

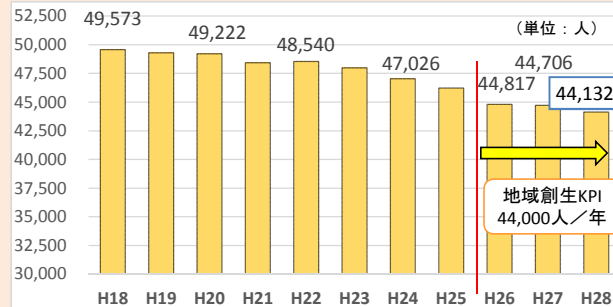
ひょうご子ども・子育て未来プランに基づく来年度の取組の方向性について

現状と課題

出生数と合計特殊出生率

●出生数

平成28年はひょうご子ども・子育て未来プランで目指す年間44,000人を上回る44,132人を達成



出典: 出生数: 兵庫県「推計人口」

●合計特殊出生率

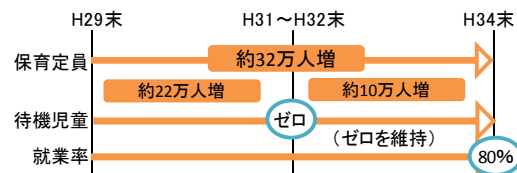
平成28年は、昨年より0.01ポイント上昇し1.49(全国第29位) 近畿2府4県で唯一上昇

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28
本 県	1.40	1.40	1.42	1.41	1.48	1.49
全国順位	32位	35位	34位	37位	33位	29位
全 国	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44

国の動向

●子育て安心プラン (平成29年6月)

- 待機児童を解消するための受け皿整備の予算の確保
平成30年度から平成31年度末までの2年間で待機児童を解消するため、約22万人分の受け皿整備の予算を確保〔遅くとも3年間 (H32年度末まで) で待機児童解消〕
- 待機児童ゼロを維持しつつ、5年間で「M字カーブ」を解消平成30年度から平成34年度末までの5年間で女性就業率80%に対応できる約32万人分の受け皿整備



●新たな政策パッケージ (年末に向けて検討)

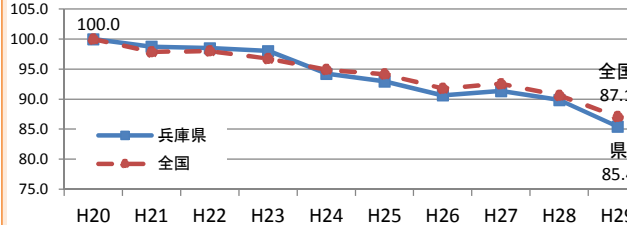
- 子育て安心プランの前倒し
子育て安心プランを前倒しし、H32年度までに32万人分の受け皿を整備
- 幼児教育の無償化の加速
H32年度までに3～5歳の子どもの幼稚園保育園費用を無償化。0～2歳の子どもについても低所得者に対して無償化

29年度の状況

出生数及び待機児童数

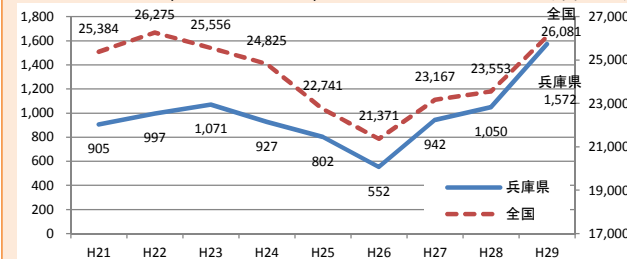
●出生数

平成29年1月から9月までの9ヶ月間の出生数は31,628人で、前年同月比5.0%の減(出典: 兵庫県 推計人口)



●待機児童

H29年4月1日の待機児童は、女性就労の高まり等により前年度比較522人増の1,572人(全国: 26,081人)



取組状況

●H29年度の取組状況

「誰もが安心して子育てできる兵庫」の実現に向け、プランの6つの推進方針に基づき、平成29年度当初予算と9月補正予算で、336事業、1,094億円(前年度比(+4.2%))を実施

区分	事業数	金額(億円)
I 若者の自立支援による未来の親づくり	75	31
II 結婚・妊娠・出産への切れ目の無い支援	37	158
III 就学前の教育・保育と子育て支援	62	508
IV 子育てと両立できる働き方の実現	15	10
V 子育て家庭を支える地域社会づくり	49	46
VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援	98	341
合計	336	1,094

●保育等の需給計画の中間年の見直し

国の基本指針に基づき、5カ年計画の中間年にあたる平成29年度にプランにおける保育等の需給計画を見直し

- 県下全41市町で見直しを実施
- 2月までに改定案を作成し、県議会へ上程

主な施策の方向性

I 若者の自立支援による未来の親づくり

- 若者の経済的自立と社会参画の促進
- 若い世代に対するライフプラン教育の実施
- 子どもの生きる力の育成 等

II 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援

- 出会い・結婚支援の充実・強化
- 不妊に悩む方への支援の充実
- 妊産婦・乳幼児に関する保険・医療体制等の充実
- 妊娠・出産期における切れ目の無い相談体制の構築 等

III 就学前の教育・保育と子育て支援

- 保育所等の充実による保育の受け皿確保
- 小規模保育事業を活用した機動的な対応
- 保育人材確保の充実・強化
- 認定こども園の充実促進
- 保育所、認定こども園等の適正な運営の確保
- 子ども・子育て支援事業の推進 (病児・病後児保育事業、利用者支援事業等の推進)
- 子育て家庭への経済的支援 等

IV 子育てと両立できる働き方の実現

- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 女性の就労支援、多様な働き方の支援
- 男性の家事・育児参画の促進 等

V 子育て家庭を支える地域社会づくり

- ひょうご放課後プランの推進
- 放課後児童クラブの待機児童解消
- 地域ぐるみの子育て支援の充実 等

VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

- 児童虐待防止対策の充実
- 社会的養護体制の充実
- 配偶者等からの暴力(DV)対策
- 子どもの貧困対策
- ひとり親家庭等の自立促進 等

6つの推進方策に基づく来年度の取組の方向性について

I 若者の自立支援による未来の親づくり

1 現状と課題

課題1 若者の自立を促進するための若年者への雇用支援

- ・ 雇用者のうち正規雇用者の率（25～39歳）の減少
75.9%（H14）→72.7%（H24）
- ・ 若年非正規雇用者の割合（20～24歳）の上昇
41.3%（H14）→45.7%（H24）
- ・ 新規卒業者の卒業後3年以内離職率の上昇
大学：31.0%（H25）→31.9%（H28）
高校：39.2%（H25）→40.9%（H28）
- ・ 就業経験者のうち、転職就業者、離職非就業者の率（25～29歳）の減少
53.6%（H14）→50.0%（H24）
- ・ 若年層（25～29歳）の決まって支給する月額現金給与額の減少
281.9千円（H18）→270.2千円（H28）（10年で△11.7千円）

課題2 晩婚化・晩産化が進展する中、若い世代が早期から自身の結婚や出産についてのライフプランを考えることが必要

課題3 児童生徒の問題行動等の背景には、家庭・友人関係・地域等の環境が複雑に絡み合っているため、関係機関との調整・連携による環境改善

2 29年度の取組状況

○ ひょうご若者就労支援プログラムの実施（産業労働部）

学卒未就職者等の就職を支援するため、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施
〔H29年度：2コース（一般就労支援コース5期、次世代産業就労支援コース5期）〕

○ 【新】大学等における子育て支援の促進（健康福祉部）

学生が結婚・子育て等のライフプランや、地域での子育て支援について主体的に考える機会を創出
・ 子育て支援に取り組む大学連携によるシンポジウム〔H30年3月開催〕
・ 子育て世帯における大学生の体験活動〔参加者数：30名（H29.10）〕

○ 【拡】スクールカウンセラー配置事業（教育委員会）

スクールカウンセラーを公立小・中学校に配置（政令市除く）
〔配置校数 小学校：◎120→◎127校、中学校：全校配置〕

○ 【拡】市町スクールソーシャルワーカー配置補助（教育委員会）

市町におけるスクールソーシャルワーカー配置を促進
〔配置数：◎72→◎111人（政令市・中核市除く37市町）〕

推進課題

- ・ 若者の県内就職・定着を促進し、就職する若者に対するさらなる支援
- ・ 若者のライフプラン教育の対象者拡大 等

3 施策の方向性

- 若者の希望する職種や就業場所、労働条件等とのミスマッチをなくすとともに、キャリア形成支援とあわせて正規雇用の拡大をはじめ若者の就業を促進
- 将来を担う若者に対し、結婚して家庭を持つことの素晴らしさや、出産適齢期、子育ての楽しさについて理解を深める
- 市町スクールソーシャルワーカー等の配置のさらなる促進や地域学校協働本部の取組を進め、関係機関との調整・連携による環境の改善を推進

II 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援

1 現状と課題

課題1 婚姻数の減少、未婚化・晩婚化の進展

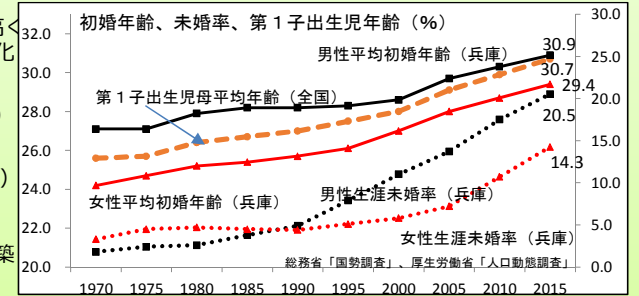
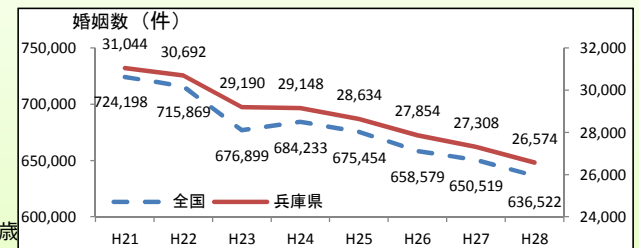
- ・ 婚姻数の減少（H21→H28 県）
31,044件 → 26,574件（6年で△14.4%）
- ・ 未婚化：生涯未婚率の上昇（1970→2015 県）
男性：1.8% → 20.5%、女性：3.3% → 14.3%
- ・ 晩婚化：平均初婚年齢の上昇（1970→2016 県）
男性：27.1歳 → 30.9歳、女性：24.2歳 → 29.4歳

課題2 不妊治療による妊娠率は35歳までが35%以上と高くその後、加齢とともに下降してしまう一方、晩産化は進展

- ・ 第1子出生児母の平均年齢（1970→2015 全国）
25.6歳 → 30.7歳（初めて30歳を超える）
- ・ 特定不妊治療費助成を受ける件数（H18→H28 県）
1,025件 → 2,939件（10年で約3倍）

課題3 妊娠・出産期における切れ目のない支援体制の構築

- ・ 子育て世代包括支援センター開設 21市町（H28）



2 29年度の取組状況

○ 【拡】出会い・結婚支援事業の推進（企画県民部）

社会全体で独身男女の出会い・結婚を支援
・ 個別お見合い紹介事業〔成婚数：◎115組→◎51組（H29.9）〕
・ 出会いイベントの実施〔実施数：◎230回→◎91回（H29.9）〕
・ 結婚力アップセミナーの実施（新）〔H29：10回程度実施〕
・ 専門職向け出会い支援事業（新）〔H29：10回程度実施〕

○ UJIターン出会いサポート東京センター事業の推進（企画県民部）

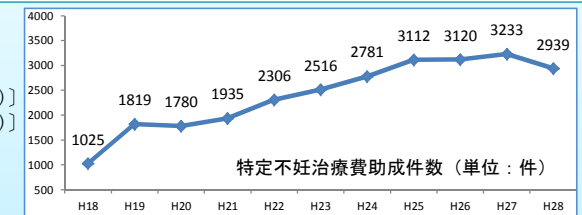
県内へのUJIターンの増加を図るため、ひょうご出会いサポート東京センターを拠点とし、県内と関東在住の独身男女の結婚を支援
・ 個別お見合いの実施、広報活動
・ 日本ビルディング3階に移転（H29.5.30）

○ 特定不妊治療費助成事業（健康福祉部）

不妊治療に要する経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成
・ 助成額：上限150千円/回（初回治療：上限300千円/回）
男性不妊治療（条件あり）：上限150千円/回
〔助成件数：◎2,939件→◎939件（H29.8）〕

○ 子育て世代包括支援センターの設置促進（健康福祉部）

妊娠から子育て期の各ステージにおいて切れ目のない支援を実施
〔箇所数：◎21市町→◎29市町（H29.10）〕



子育て世代包括支援センター



推進課題

- ・ 成婚数増加に向けた、出会い・結婚支援の強化
- ・ 安心して出産ができる環境の整備促進と不妊・不育に悩む女性と家庭へのさらなる支援 等

3 施策の方向性

- 少子化の大きな要因の一つである未婚化・晩婚化に対して、社会全体で結婚を支援するため、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を支援
- 不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図るため、保険適用外の特定不妊治療費に対し助成。また、不妊治療に関する相談に加え、思春期の性感染症による不妊予防や不妊治療後の課題、不育症、男性不妊等、幅広く対応できる相談を実施
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する保健師や助産師など専門家の人材育成と子育て世代包括支援センターの全県展開に向けた市町支援

Ⅲ 就学前の教育・保育と子育て支援

1 現状と課題

課題1 待機児童対策

子ども・子育て支援新制度の下で、「保育の必要性」が広く認められるようになったこと等の影響で、近年減少していた待機児童数は、平成27年度から3年連続で増加

- ・H28年度 保育所等定員増数 4,807人
- ・H29.4.1現在の県内待機児童数 1,572人(前年比522人増) 552人(H26.4.1)→942人(H27.4.1)→1,050人(H28.4.1)

課題2 保育人材の確保

- ・保育の受け皿拡大を進める中で、保育士確保が一層困難
- ・兵庫県内の保育士の有効求人倍率 1.67(H26.11)→2.09(H27.11)→2.34(H28.11)
- ・保育士資格を有する者は多いが、養成校卒業生でも保育所等へ就職する者は少なく、就労した場合でも勤続年数は短く、定着が進まない状況

2 29年度の取組状況

① 待機児童対策

- 保育所緊急整備事業等(健康福祉部)**
待機児童解消のための保育所の増設や老朽政策による整備・定員拡充・H29整備等による増員予定数 [H29見込:約4,000人]
- 【9月補正】貸貨物件による保育所等整備支援事業(健康福祉部)**
駅前等における貸貨による保育所等整備を支援し、定員拡充
- 【9月補正】保育環境改善事業(健康福祉部)**
施設の環境改善に要する遊具の更新経費等を支援し、定員拡充を促進

② 保育人材の確保

- 【新】保育士等の処遇改善(健康福祉部)**
保育人材の確保のため、保育士のさらなる処遇改善を実施
・全職員に対し2%の処遇改善
・経験年数概ね3年以上:月額5千円加算
・経験年数概ね7年以上:月額4万円加算
- 【新】保育士キャリアアップ研修事業(健康福祉部)**
保育技能の向上に向けた専門的研修を実施し、保育士の質向上と保育士の離職防止を促進 [実施回数:年2回程度]
- 【拡】保育士修学資金の貸付対象者の拡大(健康福祉部)**
修学資金貸付金の対象者に県外在住者を追加

3 施策の方向性

① 待機児童対策

- 保育所・認定こども園等の整備について、保育ニーズの実際の推移を踏まえ、当初計画を上回る整備を推進
- 小規模保育事業等を活用した機動的な対応を支援

② 保育人材の確保

- 保育士等キャリアアップ研修を広く実施し、保育の質向上を進めるとともに、技能・経験に応じた処遇改善を実施

課題3 認定こども園の充実促進

- ・H29.4.1現在の認定こども園数 400園(全国2位)
- ・H28:322 → H29:400園(+78園)
- ・県内では36市町で認定こども園が開園
H28:34市町→H29:36市町(洲本市、播磨町で新規開園)
- ・H31までに500施設(県内のほぼ全ての市町で開園)

年度	H25	H26	H27	H28	...	H31
実績	118	230	322	400	...	500

- ・園長や保育教諭等の人材育成を通じた更なる質の向上
- ・認定こども園の適正な運営

課題4 子ども・子育て支援事業の推進

- ・全県実施に向けた病児・病後児保育事業の空白地域の解消、病児の多様な預かり形態の充実
- ・子育て世代包括支援センターで中心的役割を担う利用者支援事業の取組促進

③【新】認定こども園の適正な運営に向けた取組

- 県内全400園を対象とした緊急調査 [H29.7.24結果公表]
- 「適正運営・再発防止に向けた指針」の策定 [H29.7]
- 法令遵守研修の実施 [年4回実施予定]
- 認定こども園・保育所等ホットラインの設置 [H29.9]
電話番号: #7350(保育のなやみごとゼロ)
- 認定こども園チェックポイント集の作成 [H29.12]

④ 子ども・子育て支援事業の推進

- 【拡】病児・病後児保育推進事業(健康福祉部)**
保護者の就労状況から病気や病後の子どもを看ることができない保護者を支援する病児・病後児保育事業を推進 [実施箇所: ②27市町54箇所 → ②29市町65箇所]
- 【拡】利用者支援事業(健康福祉部)**
子どもや保護者、妊産婦等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるような情報提供、相談・助言等を実施 [実施箇所: ②29市町70箇所 → ②32市町92箇所]

推進課題

- ・保育所整備、人材確保等の待機児童解消への取組促進
- ・認定こども園への移行促進と適正な運営支援
- ・地域子ども・子育て支援事業の全市町での実施 等

③ 認定こども園の充実促進

- 不正事案を踏まえ、適正な運営に向けた取組を促進し、保育の質向上を推進
- 認定こども園への移行研修会や移行に必要な経費補助等による、更なる認定こども園の設置を促進

④ 子ども・子育て支援事業の推進

- 病児・病後児保育施設整備による全市町での取組促進
- 子育て包括支援センターが全県実施できるよう利用者支援従事者の育成推進

Ⅳ 子育てと両立できる働き方の実現

1 現状と課題

課題1 子育てと仕事の両立が可能な職場環境を整備し、だれもが職場と家庭のどちらも大切に、バランスの取れた生活を送る
・育児休業取得率(全国)

区分	H24	H25	H26	H27	H28
男性(%)	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16
女性(%)	83.6	83.0	86.6	81.5	81.8

課題2 女性が働きやすい職場や出産に伴って退職することのない職場環境の整備



2 29年度の取組状況

- 【拡】ひょうご仕事と生活センター事業(産業労働部)**
企業等におけるワーク・ライフ・バランスの具体化に向けた各種事業を実施
・普及啓発・情報発信事業、相談・研修事業 [H29.10:684件(相談員派遣565件、研修事業119件)]
・育児・介護離職者の再雇用促進(補助単価増額等)
- 女性の就業サポート事業(企画県民部)**
再就職等を希望する女性を支援するため、男女共同参画センターで個別相談やネットワークと連携した職業紹介等を実施
・多様な働き方応援シボジムの開催等 [H30年2月開催予定]
- ひょうご女性の活躍推進事業(企画県民部)**
女性の活躍の促進を図るため、社会全体の気運情勢や、意識改革等を図るための取組を実施
・ひょうご女性の活躍企業表彰の実施 [H29年7月実施]
・先進事例等の情報発信、育休復帰応援セミナー開催
- 父親の子育て参画推進事業(企画県民部)**
男性労働者が育児休業を取得しやすい職場環境づくりの促進、父親の子育てや地域活動への参画を促進
・お父さんの応援フォーラムの開催 [H30年2月開催予定]

推進課題

- ・男女ともに多様な生き方・働き方を選択できる職場環境等の整備
- ・女性が活躍する社会づくりのための環境整備の促進 等

3 施策の方向性

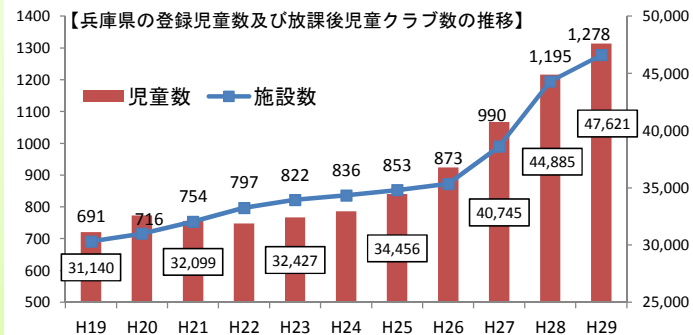
- 企業における、ワーク・ライフ・バランスの実践の浸透に努めるとともに、企業が主体的・継続的に取り組めるよう更なる支援を実施し、子育てと仕事の両立支援ができる環境整備を推進
- 女性の継続就業や出産・育児等を理由に離職した女性の再就業を支援するとともに、テレワークや短時間勤務等の多様な働き方を推進
- 父親の家事・育児、地域活動等への参画を促進

V 子育て家庭を支える地域社会づくり

1 現状と課題

課題1 放課後児童クラブの推進

- ・ 放課後児童クラブ数: 691箇所(H19)→1,278箇所(H29)[84.9%増]
- ・ 放課後児童クラブ児童数: 31,140人(H19)→47,621人(H29)[52.9%増]
- ・ 放課後児童支援員の養成数(累計): 2,733人(H29見込)→5,000人(H31)



課題2 核家族化の進展による家族の連帯感の欠如、地域の間関係の希薄化等による子育ての孤立化を防ぐため、地域ぐるみの子育て支援を推進

2 29年度の取組状況

○【拡】ひょうご放課後プランの推進(健康福祉部・教育委員会)

放課後の子どもの安全・安心な活動のため放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の取組を推進

- 〔放課後児童クラブ(累計): ⑳1,195施設→㉑1,278施設(H29.5.1)〕
- 〔放課後子ども教室(累計): ⑳449教室→㉑469教室(H29.5.1)〕
- 〔放課後児童支援員(累計): ⑳1,633人→㉑2,339人(H29.10)〕

○【新】シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の展開(企画県民部)

地域のシニア世代が子育て世帯などに対し、地域の季節行事や祭り、昔遊び等を伝えていく取組を支援

- ・ 実施主体 子育て支援に関わる団体・グループ等
- 〔実施地区: ㉑19地区、実施団体: ㉑17団体〕

○ 地域祖父母モデル事業の推進(企画県民部)

子育て支援を希望するシニア世帯と支援を受けたい子育て世帯をマッチングし、個々の家族のような仕組みづくりを推進

- 〔実施地区: ㉑40地区 → ㉑40地区(神戸、阪神南、阪神北 等)〕
- 〔実施団体: ㉑14団体 → ㉑16団体(子育て支援NPO 等)〕

推進課題

- ・ 放課後児童クラブにおける整備・人材確保等の待機児童と未開設校区の解消
- ・ 地域で子育て支援を実施する地区や団体の拡充 等

3 施策の方向性

- 待機児童解消に向け、希望する児童が全て入所できる施設の整備
午後7時以降も開設する放課後児童クラブの拡大、認定資格研修や処遇改善等による放課後児童支援員の更なる確保
- 地域祖父母モデル事業について、引き続き、継続的な事業実施を推進するとともに、シニア世代だけでなく大学生や子育てが一段落した世代への会員拡大や多様なサポート体制づくり

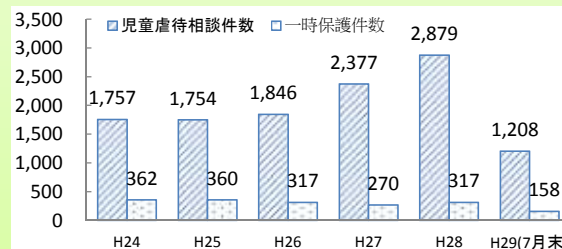
VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

1 現状と課題

課題1 児童虐待防止対策の充実

- ・ 保健、医療、福祉、教育、司法といった領域のすべてに関わる問題であるため、市町が設置する要保護児童対策地域協議会がその機能を果たせるよう、関係機関相互の情報共有を図るとともに、ケース検討における助言指導等を実施
- ・ 代表者会議実施市町数 40市町(H28.3)→40市町(H29.3)
- ・ 実務者会議実施市町数 40市町(H28.3)→40市町(H29.3)
- ・ 個別ケース検討会議実施市町数 40市町(H28.3)→40市町(H29.3)
- ・ 児童福祉司任用資格をもつ専門職員の配置等による家庭児童相談体制の充実が必要

【こども家庭センターの虐待相談受付件数(神戸市除く)】



2 29年度の取組状況

○【新】児童虐待防止医療ネットワークの推進(健康福祉部)

中核的医療機関を中心としたネットワークづくりによる児童虐待防止体制を整備

- ・ 中核拠点病院の整備
- 〔H29: 尼崎総合医療センターで体制整備・運営開始〕
- ・ 医療的ケアを要する児童の一時保護委託先の確保
- ・ 中核拠点病院による教育研修の実施

○ 里親・特別養子縁組制度の推進(健康福祉部)

思いがけない妊娠等による出産や子育て等に関する相談に応じ、里親や特別養子縁組制度につなぐ

- 〔特別養子縁組数: 17組(H26~H28累計)〕

○ 生活困窮者世帯の子どもの学習支援事業(健康福祉部)

生活困窮者世帯等の子どもに対し学習支援を実施

- 〔実施数: ㉑8市12町→㉑10市12町(H29年度見込)〕

推進課題

- ・ 新しい社会的養育ビジョンに基づく、社会的養護体制の充実促進
- ・ 貧困の連鎖を断つため、生活困窮世帯の子どもを支援する取組の強化 等

3 施策の方向性

① 児童虐待防止対策の充実

- 検察・警察との合同研修を通じて、加害者の不起訴処分(起訴猶予等)や出所前の事前カンファレンスの実施
- 市町が児童福祉のソーシャルワーク機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」の整備促進
- 中核市における児童相談所設置に対する支援(H31年4月明石市児相設置・研修生受入等)

課題2 社会的養護体制の充実

- ・ 家庭養護を進めるにあたり里親制度に対する社会的認知が低く、委託可能な登録里親数が少ない状況
- ・ こども家庭センターと医療機関や保健所、里親支援機関等が連携し、里親委託や特別養子縁組の業務に係わる体制の構築
- ・ 家庭養護の推進を踏まえた施設養護の機能のあり方(地域分散化・小規模化(ユニット化))

【里親委託の推移】

区分	26.3末	27.3末	28.3末	29.3末
登録里親数	268人	296人	323人	357人
受託里親数	98人	109人	121人	127人
委託児童数	114人	146人	167人	173人

課題3 子どもの貧困対策

ひとり親世帯等の子どもの貧困の実態について正しい理解を促進するとともに、貧困世帯の子どもを地域ぐるみで支援

- ・ 県内のひとり親世帯: ㉑53,704世帯
うち母子・父子世帯: ㉑37,442世帯(子ども数約6万人)
- ・ 生活保護世帯: 母子世帯 5,459世帯
: 子の高校進学率 94.1%(一般世帯98.8%)

◎ 新しい社会的養育ビジョンの概要

平成28年児童福祉法改正により、子どもが権利の主体であること、実親による養育が困難であれば、里親や特別養子縁組などで養育されるよう、家庭養育優先の理念等が規定。この理念を具体化するため、「新しい社会的養育ビジョン」を策定

<ポイント>

- ① 市区町村を中心とした支援体制の構築
- ② 児童相談所の機能強化と一時保護改革
- ③ 代替養育における「家庭と同様の養育環境」原則に関して乳幼児から段階を追っての徹底、家庭養育が困難な子どもへの施設養育の小規模化・地域分散化・高機能化
- ④ 永続的解決(パーマネンシー保障)の徹底
- ⑤ 3歳未満は概ね5年以内に、それ以外の就学前の子どもは、概ね7年以内に里親委託率75%以上を実現し、学童期以降は概ね10年以内を目途に里親委託率50%以上を実現する 等

推進課題

- ・ 新しい社会的養育ビジョンに基づく、社会的養護体制の充実促進
- ・ 貧困の連鎖を断つため、生活困窮世帯の子どもを支援する取組の強化 等

② 社会的養護体制の充実

- 里親・特別養子縁組制度を推進するため、医療関係機関等と連携したシステムの運用
- 施設における一時保護機能や里親推進機能の拡充

③ 子どもの貧困対策

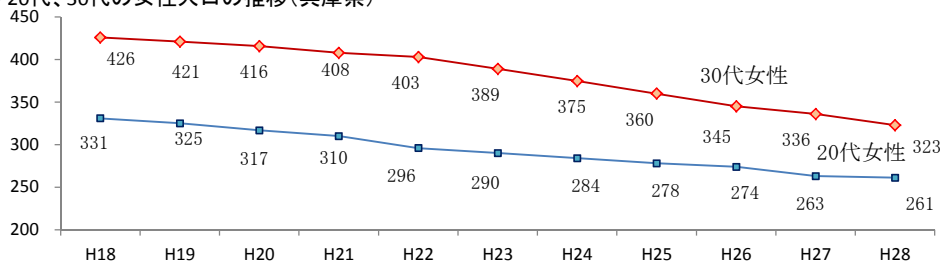
- ひとり親世帯や貧困世帯の子どもへの対策の充実強化

総括的な指標

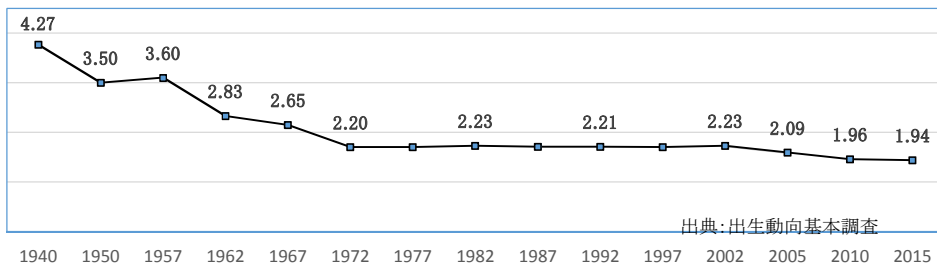
● 婚姻件数、出生数、合計特殊出生率

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
婚姻件数(件) (毎年9月時点の数)	28,283 (21,383)	28,236 (21,016)	27,826 (20,734)	26,941 (20,547)	26,422 (20,016)	25,807 (19,705)	- (19,536)
出生数(人) (毎年9月時点の数)	47,974 (36,292)	47,186 (34,896)	46,230 (34,412)	44,817 (33,560)	44,706 (33,833)	44,132 (33,279)	- (31,628)
合計特殊出生率	1.40	1.40	1.42	1.41	1.48	1.49	-
合計特殊出生率(全国)	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	-

● 20代、30代の女性人口の推移(兵庫県) (単位：千人)



● 完結出生児数の推移(全国)



1 若者の経済的自立の促進

● 3月卒業者の就職状況 (兵庫労働局調べ)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
大学 (%)	90.1	89.3	90.7	91.3	93.9	94.0	94.5
短期大学 (%)	80.9	80.9	86.8	90.8	92.4	93.0	94.1

● 新規学卒者の卒業後3年以内離職率(全国) (厚生労働省調べ)

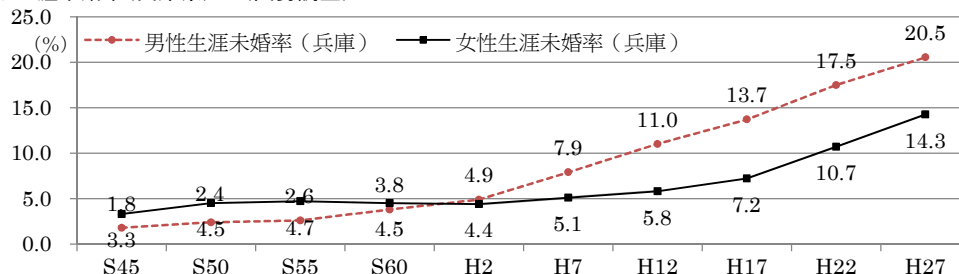
区分	H22.3卒	H23.3卒	H24.3卒	H25.3卒
大学 (%)	31.0	32.4	32.3	31.9
高校 (%)	39.2	39.6	40.0	40.9

● 雇用者(役員除く)のうち正規雇用者の率(25-39歳) (就業構造基本調査)

区分	H14(2002)	H19(2007)	H24(2012)
割合 (%)	75.9	72.0	72.7

2 結婚、出産の希望を叶える支援の充実

● 生涯未婚率(兵庫県) (国勢調査)



● 平均初婚年齢 (人口動態統計)

区分	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H28
夫(歳)	27.9	28.2	28.2	28.3	28.6	29.7	30.2	30.6	30.9
妻(歳)	25.2	25.4	25.7	26.1	27.0	28.0	28.5	29.1	29.4

● 女性の労働力率(人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合) (国勢調査)

区分	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)
女性(30-39歳) (%)	52.1	57.6	60.6	68.7
男性(30-39歳) (%) [参考]	94.8	93.1	90.8	96.4

● 待機児童数(保育所) (兵庫県調べ)

区分	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1
待機児童数(人)	1,071	927	802	552	942	1,050	1,572

● 保育所等の定員 (兵庫県調べ)

区分	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1
保育所等の定員(人)	83,941	85,805	93,644	96,851	101,658

● 放課後児童クラブの利用児童数・待機児童数 (兵庫県調べ)

区分	H24.5.1	H25.5.1	H26.5.1	H27.5.1	H28.5.1
利用児童数(人)	33,246	34,665	36,777	40,745	44,412
待機児童数(人)	189	339	552	805	735

3 第2子・第3子出生への環境整備

● 夫婦の出生子ども数分布の推移(結婚持続期間5~9年) (出生動向基本調査)

区分	1977	1982	1987	1992	1997	2002	2005	2010	2015
1人 (%)	17.3	16.0	15.0	18.1	21.0	23.6	26.7	25.7	28.0
2人 (%)	61.8	61.1	60.6	55.8	53.6	51.5	51.1	47.9	47.5
3人以上 (%)	16.8	18.6	19.7	17.4	15.0	14.4	10.9	12.6	11.7

● 男性の育児休業取得状況(全国) (雇用均等基本調査)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
男性 (%)	1.38	(2.63)	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16
女性 (%) [参考]	83.7	(87.8)	83.6	83.0	86.6	81.5	81.8